

総務委員会会議録（要点筆記）

令和5年6月19日（月）

午前9時30分 開会

○伊藤正興員長

ただいまから総務委員会を開会します。

始めに、陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第2号から第4号については、順序を繰り上げて意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。また、意見陳述者を含め、傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時43分 再開

○伊藤正興委員長

委員会を再開します。議事を行います。

「陳情第2号、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。

ご意見はありませんか。

【発言を要求する者なし】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手0名）

挙手なしです。よって、「陳情第2号」は「不採択」と決定しました。

次に、「陳情第3号、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。

ご意見はありませんか。

【発言を要求する者なし】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手0名）

挙手なしです。よって、「陳情第3号」は「不採択」と決定しました。

次に、「陳情第4号、地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。
ご意見はありませんか。

【 発言を要求する者なし 】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員7名中、挙手0名）

挙手なしです。よって、「陳情第4号」は「不採択」と決定しました。

しばらく休憩します。

午前9時45分 休憩

午前9時46分 再開

○伊藤正興委員長

委員会を再開します。議事を行います。

議案第34号「令和5年度半田市一般会計補正予算第3号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○中村省吾企画課長

補足説明はありません。

○榊原正彦財政課長

補足説明はありません。

○出口久浩防災監

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【 「なし」との声あり 】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

異議なしと認めます。

よって、議案第34号「令和4年度半田市一般会計補正予算第3号」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

次に、議案第36号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の制定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○中村和也委員

定款認証にあたり費用が発生すると思いますが、どうですか。

○永井徹病院管理課主幹

定款を制定する手続きでは、費用の発生はありません。法人を登記する際には、費用が発生します。

○中村和也委員

独立行政法人化するにあたり、法務局への届け出が必要ではありませんか。

○永井徹病院管理課主幹

独立行政法人化する令和7年4月に、法務局に法人登記を行うため、その際には費用が発生します。

○中村和也委員

定款認証を行うにあたり、いくらか費用が発生すると思います。第17条に記載されている所在地は、筆が分かれているのですが、いずれ、合筆されることになりませんか。このままとなりますか。

○永井徹病院管理課主幹

現時点では、合筆する予定はありません。もし、合筆を行うことになれば、定款変更の議決をいただいた後、法人登記を行いたいと思います。

○中村和也委員

定款認証には、費用が発生すると認識していたので、定款を変更することを前提としているならば、届け出後に合筆を行うのではなく、合筆後に届け出を行う方がよいと考えます。

○永井徹病院管理課主幹

定款の届け出を行うのは、令和7年4月となります。そのため、現時点ですぐに法務局に届け出を行う予定はしておりません。今後、合筆をすることになるならば、令和7年4月までに定款変更の議決をいただき、費用二重に発生することがないようにしたいと思います。

○伊藤正興委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。
ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第36号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の制定について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第37号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会の共同設置について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○永井徹病院管理課主幹

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○石川英之委員

第4条には、委員6人以内で組織する旨が記載されていますが、スタート時点では何名を予定していますか。

○永井徹病院管理課主幹

現時点での委員は未定ですが、6人を選任してスタートする予定です。

○伊藤正興委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。
ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第37号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会の共同設置に関する協議について」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委

員長にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

○石川英之委員

請負契約に関し、今回の議案では週休 2 日制工事などの文言が記載されていますが、法律では、令和 6 年度から記載が求められているものと認識しているのですが、何か理由があるのですか。

○坂元照幸総務部長

次年度から義務付けられるものになりますが、地方公共団体は先行して行う旨の指導を受け、今年度から明確にすることを目的に取り組んでいるものです。

○伊藤正興委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前 9 時 5 5 分 閉会